

議案第49号

平成30年度

香春町国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度香春町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度香春町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,125千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,358,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月11日提出

福岡県香春町長 筒井澄雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	県支出金	1,005,492	6,688	1,012,180
	1 県負担金・補助金	1,005,491	6,688	1,012,179
9	繰入金	129,381	7,501	136,882
	1 繰入金	129,381	7,501	136,882
12	町債	20,277	△7,064	13,213
	2 財政安定化基金貸付金	20,276	△7,064	13,212
	歳 入 合 計	1,351,759	7,125	1,358,884

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	27,566	437	28,003
	1 総務管理費	26,361	437	26,798
2	保険給付費	979,602	6,688	986,290
	2 高額療養費	110,255	6,688	116,943
	歳 出 合 計	1,351,759	7,125	1,358,884

歳入歳出補正予算
事項別明細書

2 歳 入

5 款 県支出金

6,688千円

1 項 県負担金・補助金

6,688千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 1,005,491	千円 6,688	千円 1,012,179
計	1,005,491	6,688	1,012,179

9 款 繰入金

7,501千円

1 項 繰入金

7,501千円

1 繰入金	129,381	7,501	136,882
計	129,381	7,501	136,882

12 款 町債

△7,064千円

2 項 財政安定化基金貸付金

△7,064千円

1 財政安定化基金貸付金	20,276	△7,064	13,212
計	20,276	△7,064	13,212

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険給付費等 交付金（普通 交付金）	千円 6,688	保険給付費等交付金（普通交付金）	千円 6,688

1 基盤安定繰入 金	7,064	保険料軽減分 保険者支援分	6,462 602
2 職員給与費等 繰入金	437	職員給与費等繰入金	437

1 財政安定化基 金貸付金	△7,064	財政安定化基金貸付金	△7,064

3 歳 出

1 款 総務費

437千円

1 項 総務管理費

437千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 22,756	千円 437	千円 23,193	千円	千円	千円 437	千円
計	26,361	437	26,798	0	0	437	0

2 款 保険給付費

6,688千円

2 項 高額療養費

6,688千円

1 一般被保険者高額療養費	109,140	6,688	115,828	6,688			
計	110,255	6,688	116,943	6,688	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 98	○人件費	千円 437
3 職員手当等	120	・給料	98
		職員給	98
4 共済費	219	・職員手当等	120
		通勤手当	53
		期末・勤勉手当	67
		・共済費	219
		共済組合負担金	197
		退職手当組合負担金	22

19 負担金補助及び交付金	6,688	○一般被保険者高額療養費	6,688
		・負担金補助及び交付金	6,688
		高額療養費	6,688

給与費明細書(国保会計)

一般職
(1)総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	3 (0)		8,211	5,664	13,875	4,252	18,127	
補正前	3 (0)		8,113	5,544	13,657	4,033	17,690	
比較	0 (0)	0	98	120	218	219	437	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過 勤務 手当	期末 勤勉 手当	その 他の 手当
	補正後	120	0	101	621	0	1,500	3,142	180
	補正前	120	0	48	621	0	1,500	3,075	180
	比較	0	0	53	0	0	0	67	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	98	給与改正に伴う増減分	28	
		昇給に伴う増加分	25	
		その他の増減分	45	
職員手当	120	制度改正に伴う増減分	67	
		その他の増減分	53	

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
平成30年12月1日現在	平均給料月額(円)	225,967	0
	平均給与月額(円)	247,167	0
	平均年齢(歳)	29.2	0.0
平成30年6月1日現在	平均給料月額(円)	223,600	0
	平均給与月額(円)	246,267	0
	平均年齢(歳)	29.4	0.0

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	148,600	146,000	148,600	146,000
大学卒	180,700		180,700	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成 30年 12月1 日現在	1級	1	33.3%	1級			平成 30年6 月1日 現在	1級	1	33.3%	1級			
	2級	1	33.3%	2級				2級	1	33.3%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	1	33.3%	4級				4級	1	33.3%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	3	100.0%	計				計	3	100.0%	計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師、保健師、保育士、幼稚園教諭、調理師、栄養士、管理栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師、保健師、保育士、幼稚園教諭、調理師、栄養士、管理栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	係長、保育所長、主査、保健師、主任保育士、幼稚園主任教諭、主任調理師、主任栄養士、主任管理栄養士の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行う用務員等の職務
4級	課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、保育所長及び特に困難な業務を所掌する主査、保健師、主任保育士、幼稚園主任教諭、主任調理師、主任栄養士、主任管理栄養士の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	会計管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	会計管理者又は困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	
		2号給(人)	0	0	
		3号給(人)	0	0	
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)	2	2	
		8号給(人)	0	0	
比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	
		2号給(人)	0	0	
		3号給(人)	0	0	
		4号給(人)	3	3	
		8号給(人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	

※ ()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく 支給率(%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成30年12月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円(5年間)
通勤手当	同じ	—